

予防接種に保護者が同伴できない場合は委任状が必要です

お子さんが予防接種を受ける場合、保護者（父、母、後見人）が同伴することが原則ですが、保護者がやむを得ない理由により同伴できない場合は、接種を受けるお子さんの健康状態を普段からよく知っており、予診票の内容をよく理解している親族（祖父母等）などが代理人として同伴し、接種を受けることが可能です。ただし、その場合は保護者の委任状が必要となります。

代理人が同伴する場合は、保護者がこの委任状に記入し、予診票と一緒に接種医療機関に提出してください。

予防接種委任状

年 月 日

私は、子どもが予防接種を受けるにあたり、諸事情により同伴することができないため、下記の者を代理人と定め予防接種に関する一切の権限を委任いたします。

また、予防接種の効果及び副反応、健康被害救済のしくみを接種医師からの説明を聞いた代理人の同意をもって、保護者の同意といたします。

委任者（保護者） 住 所 _____
氏 名（保護者自署） _____
緊急連絡先（電話番号） _____

予防接種を受ける 氏 名 _____
子ども 生年月日 _____
予防接種名 _____

代理人 住 所 _____
氏 名 _____
連絡先（電話番号） _____
子どもとの続柄 _____